

事 務 連 絡
平成 30 年 10 月 10 日

食鳥処理衛生管理者の登録講習会
受講希望者 各位

公益社団法人日本食品衛生協会

全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会

一般社団法人日本食鳥協会

平成 30 年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会の受講申し込みについて

当協会の事業運営に関しましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

公益社団法人日本食品衛生協会、全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会および一般社団法人日本食鳥協会の3団体主催により、標記講習会を別添1のとおり開催いたします。

受講を希望される方は、「実施要領」（別添1）、「申込書類記入にあたっての注意事項」（別添2）および下記をご確認いただき、書類に不備のないようお申し込みください。

なお、受講申し込みは先着順にて受け付けます。また、すべての書類がそろってからの受け付けとなりますので、併せてあらかじめご了承ください。

お申し込み書類受領後、受講資格の確認を行ったうえで受講決定通知書を事務局より送付いたします。通知書にて、受講料の振込先、当日の集合時間、会場の地図等につきましてご案内いたします(予定)。

記

1. 講習期間：平成31年2月4日(月)～6日(水)
2. 講習場所：別添実施要領参照
3. 申込手続き：別添実施要領により手続きを行ってください。
 - 受講資格については十分にご確認ください。
 - 必要書類の提出期限：平成31年1月18日(金)必着

平成 30 年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会
実 施 要 領

1. 講習会の名称
食鳥処理衛生管理者登録講習会
2. 講習会実施者の氏名
公益社団法人日本食品衛生協会
全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会
一般社団法人日本食鳥協会
3. 講習会場および所在地
食品衛生センター5階講堂（東京都渋谷区神宮前 2-6-1）
4. 開催期日および日程
平成 31 年 2 月 4 日（月）～6 日（水）
5. 講習科目
公衆衛生概論(4時間) 家きん疾病学(6時間)
食鳥検査関係法令(4時間) 食鳥肉衛生学(6時間)
家きん解剖・生理学(2時間) 関連法令(2時間)
6. 講習時間
原則、午前 9 時より午後 6 時 00 分とします。
7. 受講料
40,000 円(テキスト代、消費税を含む)
8. 受講資格
食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律第 12 条 5 項第 4 号により、学校教育法に基づく中学校を卒業した者または中等教育学校の前期課程を修了した方、または厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる方で、食鳥処理の業務に 3 年以上従事した方です。
9. 試験およびレポートの提出
本講習会の受講者が講習科目を十分に理解し、関係業務を円滑に実施する技能を修得しているかを、本講習会各講習科目終了後、簡単な試験の実施および必要と判断された場合にはレポート提出により確認します。

10. 修了書の交付

本講習会全講習時間の 90%以上の時間に参加し、かつ、各科目についてその講習時間の 50%以上に出席した受講者に対し修了書を交付します。

11. 受講に関するお問い合わせ

公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部食品衛生推進課(担当:瀬賀、松本)
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1
TEL 03-3403-2112 FAX 03-3403-2881

12. 申し込み手続き

次の①～④を揃え、以下の申込先へ期限内に提出してください。

申込書類受領後、事務局より受講料の振込方法を記載した受講決定通知を送付しますので、期限内にお振込みください。

- ①平成 30 年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会 受講申込書(別紙 1)
- ②雇用証明書(別紙 2)
- ③ 食鳥処理の業務経験を積んだ事業所の食鳥処理事業許可書(証)の写し(写し
が入手できない場合は「食鳥処理事業許可証明書」(別紙 3)を保健所へ持参
し記入・押印してもらって提出してください)
- ④ 写真(正面無帽、4 cm×3 cm) 2 枚(1 枚は受講申込書に添付のこと)

【受講申込書送付先】

申込締切：平成 31 年 1 月 18 日(金)

公益社団法人日本食品衛生協会 公益事業部食品衛生推進課
〒150-001 東京都渋谷区神宮前 2-6-1
TEL /03-3403-2112 FAX/03-3403-2881

以 上